

口腔外科手術におけるエアロゾル発生に関する調査研究の助成について

理事長 鄭 漢 忠（北海道大学）
学術委員会委員長 桐 田 忠 昭（奈良県立医科大学）
新型コロナウイルス感染症対策検討委員会委員長 星 和 人（東京大学）

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)患者から生じるエアロゾルは、感染の重要な要因となっている。口腔外科手術は、気管、咽頭、鼻腔、など原因ウイルス SARS-CoV-2 が多く潜む領域に近接した臓器を治療対象とし、高速回転機器、超音波機器、電気メスなどを使用することも多く、ウイルスを含んだエアロゾルを発生させる可能性があり懸念されている。そのため、口腔外科診療の現場では、手術の実施可否について、判断に苦しむことも多い。

COVID-19 の流行が継続する中で、現在、日本口腔外科学会では、口腔外科手術の実施可否に関する指針の策定作業をしている。しかし、口腔外科手術において発生するエアロゾルに関する客観的な知見は、十分に蓄積しているとは言い難く、科学的な根拠に基づく指針が作りづらい状況にある。

そのため、以下の要綱に従って、口腔外科手術におけるエアロゾル発生に関する調査研究を公募し、選出された課題に対し助成を行う。

口腔外科手術におけるエアロゾル発生に関する調査研究の募集要項

1. 口腔外科手術におけるエアロゾル発生に関する調査研究を行う者を対象とする。
2. 口腔外科手術におけるエアロゾル発生の実態、リスク評価、予防策、などに関する研究課題を募集する。
3. 研究結果は日本口腔外科学会が定める口腔外科手術の実施可否に関する指針に反映される可能性がある。指針策定に必要な情報をえるため、研究内容について、日本口腔外科学会新型コロナウイルス対策検討委員会から変更や追加の要請が来ることがある。
4. 各課題に対し、1件 200 万円以下、総額 600 万円程度の研究助成を行う。
5. 研究実施期間は、令和 2 年 11 月から令和 3 年 5 月までの 6 か月間とする。
6. 結果は、報告書で提出するとともに、日本口腔外科学会学術集会で発表するものとする。
7. 本研究調査の採否は、日本口腔外科学会理事会が定める選考委員会が決める。
8. 研究成果を論文によって発表する際には、日本口腔外科学会による口腔外科手術におけるエアロゾル発生に関する調査研究助成を受けた旨を明記する。

9. 応募は別紙申請書に記入し、令和2年9月30日まで日本口腔外科学会事務局まで郵送すること。

申請書提出先

〒108-0014 東京都港区芝 5-27-1 三田 SS ビル 3F

(公社)日本口腔外科学会事務局

新型コロナウイルス感染症対策検討委員会委員長 星 和人

TEL:03-5422-7731

FAX:03-6381-7471

E-mail:office@jsoms.or.jp